

がんばろう！東北**【防災情報】北上川下流河川事務所
災害対策情報（第28報・終報）**

北上川下流河川事務所災害対策支部では、平成27年9月16日17時00分に設置した警戒体制（風水害）を9月19日8時00分に解除しました。

なお、東北地方太平洋沖地震に伴う災害対策支部「警戒体制」は継続しております。

1. 北上川下流河川事務所の体制

- ・災害対策支部（風水害）注意体制を設置 9月10日 15時30分
- ・災害対策支部（風水害）警戒体制に移行 9月10日 16時30分
- ・災害対策支部（風水害）非常体制に移行 9月11日 0時40分
- ・災害対策支部（風水害）警戒体制に移行 9月16日 17時00分
- ・**災害対策支部（風水害）注意体制を解除 9月19日 8時00分**

北上川下流河川事務所記者発表についてはホームページでご覧になれます。

○北上川下流河川事務所Webサイト

ホームページアドレス【<http://thr.mlit.go.jp/karyuu/>】

<<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、石巻記者クラブ、古川記者クラブ>>

問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所

宮城県石巻市蛇田字新下沼80

電話：0225-95-0194（代表）

副所長 さとう まさあき
佐藤 正明（内線205）